

平成 29 年度 第 2 回 西宮市立こども未来センター運営審議会 議事録

平成 29 年 11 月 16 日 (木) 10 時 00 分～12 時 00 分

開催場所： こども未来センター 4 階 会議室

出席者：【委員】(会長)倉石 哲也、(副会長)井澤 信三、酒井 修一郎、吉田 知英、
細見 卓男、古川 勝、安東 裕子、藤野 隆子

【事務局】こども支援局長 佐竹、こども支援局参与 森田

こども未来部長 岩田、学校教育部長 大和

こども未来部参事 太田

こども未来部参事兼特別支援教育課長 栗屋

こども未来部診療事業課長 野村、同係長 谷口、坂本、斉藤、家塚、
同副主査 横田

こども未来部発達支援課長 小田、同係長 穴山、樋口、藤長、同主査 川戸

こども未来部地域・学校支援課長 山本、同係長 繁田、原田、
同主任保健師 齊藤

健康福祉局地域保健課長 塚本

今村市長

- 次 第：報告 (1) 前回運営審議会 審議等のまとめ
(2) 平成 29 年度業務実施の概要について
(3) 平成 29 年度新規・拡充事業について

議事 (1) こども未来センターへの意見・提案について

開 会

- 開会
 - ・配布資料の確認
 - ・傍聴者希望者有無の確認

- 審議

【会長】

それでは、本日の次第に従い「報告 (1) 前回審議会 審議等のまとめ」について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

「資料1 西宮市立こども未来センター運営審議会 審議等のまとめ」に基づき、前回までの審議会の振り返りとして報告。なお、記載された意見や提案については、後ほど議事として意見を頂くため、ここでの詳細な説明については省略する旨、併せて報告。

【会長】

この項目については了解した。それでは「報告（2）平成29年度業務実施の概要について」を、事務局から報告をお願いする。

【事務局】

「資料2 平成29年度西宮市立こども未来センター 業務実施の概要」に基づき、平成29年度の上半期までの各種事業の実施状況について報告。

【副会長】

連携支援等という項目に『居場所サポーター』があるが、これは具体的にどのようなものか。

【事務局】

『居場所サポーター』は、学校に登校できない子供達に対し、学校の別室で学習支援やこころの支援を行うサポーターを、学生や社会人に事前登録してもらい、学校に派遣するというシステムである。

【副会長】

週に何回の頻度で行われているのか。

【事務局】

週1回、3時間派遣することになっている。

【委員】

計画相談について、現在こども未来センターでは相談員を増員するも、新規相談は受け入れられない状況ということだが、計画相談を受けられないと児童通所支援や児童発達支援、放課後等デイサービスを利用できないということになる。新規相談についてはどこか他で受けてもらっているのか。

【事務局】

これは生活支援課の所管になるが、計画ができない場合はセルフプランを計画として捉えている。現在、こども未来センターでは契約者370名のうち、141名が計画の新規作成ができていない。今後、計画相談員を4人体制とし、モニタリングを進めていくことで、平成30年度中には新規作成を再開する計画としている。

【委員】

セルフプランといっても保護者の方はよく分からないので誰かが助言をしていると思うが、対応は生活支援課・障害福祉課でしているのか、それとも児童を扱う部局でしているのか。

【事務局】

生活支援課で主に対応している。こちらに相談に来られてもそのように説明している。

【委員】

実際に西宮市でも計画相談員が相当数足りていない状況で、結局1つの事業所が多く
の計画数を抱え、その結果、質の悪い計画になるのではないかと懸念している。数が多くなると細かく・丁寧な対応ができなくなってしまうのは当たり前であり、その手立てが実際西宮市からも聞こえてこない。

【会長】

次の「報告（3）平成29年度新規・拡充事業について」を事務局から説明をお願いする。

【事務局】

資料「報告（3）平成29年度新規・拡充事業について」に基づき、『ほっこり広場』『ペアレント・プログラム』『かおテレビ』に関する事業内容及び今後の取組・方向性について報告。

【委員】

新規事業の『ほっこり広場』は現場の保護者や担当者の声が聞こえてくる素敵なプログラムである。入口の部分で不安を抱える親子が短時間でも悩みを聞いてもらえ共有できる。本当に良好な親子関係が築けるように子供を正しく理解し、子供とちゃんと向き合える関係性を築くことが一番大事だと感じる。

そのことを実際に形にしており、半年近くある診療待ち時間を有効活用できる本当に素敵なプログラムであり、民生委員の赤ちゃん訪問などで情報提供を行うなど、今後の拡充に取り組んで頂きたい。

同じように『ペアレント・プログラム』に関しても、良好な親子関係を築くための基礎になるため、今後とも続けて頂きたい。

【会長】

事業の実施状況の人数でいうと、月2回でどれくらいの方が来られているのか。

【事務局】

月ごとの在籍という所でいえば、のべ在籍人数の所を見て頂きたい。

【会長】

毎回、例えば10月だったら2回、10人ずつ位だと。

【事務局】

最初のころは少人数だったが、9月・10月辺りから毎回7～8名が参加するようになった。11月にも新規2名の参加があり、他にも見学をしたいという声もあるなど、徐々に広がってきている印象だが、今年度はまだまだ様子見の状況である。

【委員】

初診までの待ち時間が長いというのは民生委員も聞いているが、本当に工夫されたと感じる。待っている間というのは本当に不安で、早く何とかしてほしいという方々が非常に多い中、その時間を一緒に親とともに過ごし、こども未来センターと関わってられるということは安心感につながり、待ち時間が不安だけではなくなくなっていく。

【委員】

これからの取り組みの中で考える2つのテーマがあって、1つは「子育てに関して親がどれだけ関与していくか」ということ。例えばこども未来センター自体が大きな命題として、母子で来所する母親に対して、子供と共有する時間を少しでも長く持てる場を提供している中で、家族の中で育てていくという状況をぜひ進めていって頂きたい。

もう1つは、「わかば園に通所する母親の情報交換をする場を色々な形で提供して頂きたい」ということ。わかば園を利用する母親にとって、自分の子供が障害児であるという宣告を受け、さらに医療的にもケアをしなければならず、多くの障害児が居る家庭は少ないと思うが、そういう人たちが家族でどうするかという問題をぜひ捉えていって頂きたい。最近、母親は子供が重度な障害でも、健常児と同じように1歳になる前に就労を希望し、子供を預けるという状況がごく普通の趨勢になってきている。

【会長】

その他、関係することがあれば、次の議事の所でも振り返りつつ意見を頂きたい。
それでは、「議事（１）こども未来センターへの意見・提案について」を事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料「議事（１）こども未来センターへの意見・提案について」に基づき、『相談支援』『アウトリーチ』『診療待ち時間の短縮』『保護者支援』『広報・啓発』に関する意見提案等及び今後の取組・方向性について報告。

【会長】

柱立ては５つあるため、どこからでも自由に意見・質問・議論等を頂きたい。

【委員】

資料１３ページの【アウトリーチ事例】（３）「生活環境に対する支援を要する児童（小学生）」の記載の中で『市の担当課と母がつながりにくい状態』とあるが、市の担当課とはどこの課を指しているのか。

【事務局】

子供家庭支援課だ。

【委員】

子供家庭支援課と母親がつながりにくいということか。

【事務局】

この事例に関しては母親が必要以上に構えている事例であり、市の担当者と面談をする中でも非常に心が固まってしまっていくということが過程にあった。心を解きほぐす役割をスクールソーシャルワーカーが行ったという事例である。

【委員】

母親への対応ということか。このような事例ではどこの行政のどの課とがつながりにくかったのが非常に気になる。今、伺った内容で理解したが、そもそもアウトリーチというのは要請を受けて行くものなのか。

【事務局】

学校園から要請があったときに行って、そこで子供達の様子を見て、支援施設の方に対して助言をしていくというものだ。

【委員】

私は地域の中で活動をしており、色んな子供や障害がある子供の親御さんの話が聞こえてくる。話は一方的に聞こえてくるため、内容が正しいかどうかの検証まではしておらず、行政や未来センターにもわざわざつなぐことはしないが、例えば、障害を持った子供を、母親ではなく保育園・幼稚園の先生方が一緒に児童館のような所に連れて来て、そこで遊ばせるということがあるが、その時に女性の先生が連れてきた時は色んな子供に注意をするが、男性の先生が連れてきた時は少しも注意をしないケースがみられる。例えば、2～4歳という子供であれば、健常な子供でもこの子に障害があることは見た目にはなかなか分からない。その中で例えばすべり台を反対側から登っていく。すると上ですべろうと思っている子供の母親がちょっと下に人がいるから待ちなさいと待たせている。

そういうことが何回もあるように聞いている。それは先生の資質の問題であるとは思いますが、いわゆる放任でただその場を見たらいいというような考え方が増えており、子供に対してはその都度、危ないことやしてはいけないことを少しでも話していく必要があるかというのが、一般の母親達の意見である。

【委員】

私は公募委員で専門的なことは分からないが、民生・児童委員をしており、草の根的に赤ちゃん訪問を行い、直にお母さんに会って話をさせて頂いている。

先ほどの相談支援の流れの『連携』の所で、電話相談が全てのきっかけであるとお聞きしたが、私も名刺を配り、赤ちゃん訪問の際には「近くにいるので気軽に電話してくださいね」と伝えている。自宅に母親から相談の電話があると、私はあくまでつなぎ役なので子供家庭支援課につなぐが、地域担当が席を外していますという話になると、そこでタイムラグが生じてしまう。お母さんは私の所に電話してくるのでさえ大変な状況で、例えば上の子が言うことを聞かず、下の子は生まれたばかりという状況の中でかけて下さった電話を、市役所につなぐことにすごく時間を取った記憶があり、もちろんその後の対応が民生・児童委員に返ってくることは無く、こちらから聞きにいけば別だが、つないだ内容はこちらに戻らないので、電話相談だけではなく例えばメールとかで対応して頂くということは無理なのか。

【事務局】

今の所はメールというよりも電話を受けて、その後出来るだけ来ていただけるのであれば顔を合わしていけるような相談を大切に考えている。

【委員】

今度ホームページもリニューアルするということも聞いている。子育て中の母親が一人になれるのは子供が寝た後の夜の時間で、その時間帯は不安になることもすごく多いと思うので、そういう時にちょっと相談できる場所があればと思っている。

【事務局】

メールでの相談については今後の検討課題としたい。

【委員】

未来センターは連携の要ということでスタートしたが、今回の報告ではセンターが持っている機能を高めるという所に重点が置かれ、連携の進み具合というものがよく分からなくなってきた。

色々と壁があって難しいのも分かるが、公立である未来センターの強みであるアウトリーチも、言われてから行くのではなくて、積極的にこちらから行くことも大事だ。言われて行く所はまだよいが、気づいていない・言わない所の問題をどうしていくか。それが本来のアウトリーチであり、そうしないと漏れる所はどんどん漏れ、使える所がどんどん使うという両極端の話になる。

先ほどのメールで連絡というのもなるほどと思われ、色んな媒体があって、人それぞれ使える状況によってはそれで助かる方もおられるため、そういった機会を増やしたり、もしくはこちらから行く機会を増やすとか、そういったことで機能を高めていくことと、もう一つは連携がある。連携のあたりをもうちょっとご説明頂きたい。

【事務局】

先ほどは依頼されてから行くアウトリーチについて説明したが、アウトリーチには定期訪問というものもあり、今のところ全ての所ではないが定期的に巡回をしながらまわっていくという定期訪問もある。

【委員】

連携の進み具合について例を挙げると、もちろん学校や園との連携という話もあるが、先ほどの計画相談ということになったときに、やはり障害福祉課との連携、そして障害福祉課から始まった流れがあるので、生活支援課のほうに児童福祉法の計画相談も入っている。そのことは逆にいうとインクルーシブから離れていく傾向にある。ちゃんと連携を取った上で情報を持たないと、一般の人はどんどん離れて行ってしまふ。

特に西宮市の場合は他市に比べて支給決定が多く、つまりはそれだけ親子で過ごす時間が少ないということになる。障害福祉サービスの範疇だと、どうしても福祉でカバーしようという概念が出てきてくるので、保護者の希望通りの時間をカバーすると地域からも隔離され、親子の時間も減ってしまう。

これは児童に対する専門性を有するこども支援局が、ある程度関わって行って改善してもらい、そういった市内部の連携も含め、連携というものは大事にしてもらいたい。

【会長】

今の話は難しい。市の内部の話か、それとも地域の連携の話か。

【委員】

地域の連携の話は今までずっと出ていたが、大きくは連携の進み具合ということだ。

【会長】

それは内部の話ということか。

【委員】

まずは全体の色んな関係機関との連携という所だ。

【事務局】

我々も今これが完成した形であるとはとても思っていない。当然各機関あるいは庁内での連携というのを目的にやっているが、現実問題として直接こちらにアクセスされる方での対応で汲々としている所で、我々としても今の施設だけを考えていけば当然それ以上のサービスはできないので、今後はアウトリーチや地域との連携、当然庁内での連携というものを広げていくという意識はしているが、なかなかそれが進んでおらずもどかしい部分もあり、当然にこれから進めていく課題だと認識している。

【委員】

大事なことは、児童の施策なので子供家庭部門が中心になってほしいという所が一つある。障害福祉と分けていることによりかなり問題が生じていると感じており、アウトリーチとか児童発達支援センターが持つ支援機能の中に、障害児相談についての支援という形があまり見えてこない。未来センターも自分の所の計画相談で手一杯ということになっていて、相談支援に対する支援をしているかどうか。ほとんどが障害福祉サービスの事業所が多いので発達支援とかが専門ではない相談員が相談を受けると、どうしても福祉のほうに偏ってしまって、一般施策から離れていってしまうため、アウトリーチの中の施策の一つとして相談支援も入れてほしい。

【会長】

子供家庭部門、児童福祉のほうでやるとしたら、これは児童相談所ということになる。アウトリーチ、虐待・非行の問題や、そこに発達の問題が絡んできているとすると、そ

これは児童相談所がやっていることになる。それをこちら側にどんどん入れていくのか。そうすると地域との連携が図りやすくなるかもしれない。それを障害福祉とするのか、児童福祉とするのかというかなり大きな話だ。内部での連携というなら、全部児童相談所が取ってくればよいのではという話になる。

【委員】

ただ、児童相談所自体は事務的な支給決定等の機能を持っていない。

【会長】

それを作るのかという話。中核市だから作ればいい。

【委員】

それを作ればの話だ。今はこども家庭センターは圏域ごとだが、それを市単独で置くのかというのは違う話になる。

【会長】

違う話なのか。

【委員】

それが市の単独の範囲でやる話なのかどうかというのは分からない。こども家庭センターというのは広域でやっている事業では。

【会長】

西宮市単独でも作れる。

【委員】

それを作れるなら、想定を超えた、すごいことになる。

【委員】

先ほども申し上げたが、やはり保護者のことばかりで子供の様子というものが見えてこない。同じ疑問を感じている。

【委員】

『保護者』がこども未来センターにとっては大きなキーワードになっている。保護者からの相談が相談支援制度の始まりになっているため、同じように悩んでいる市民に向けて未来センターとはこういう場所で、このように利用するといった、こども未来セン

ターの持っている機能を、ホームページ等を通じて、もっと見えるようにしないとけない。

もう一つは、やはり子供のこと。ここにかかった人が成長して行って18歳になり、どういうふうに生きているかという経過を誰かが見続けていく必要がある。18歳までのお子さんで、相談があればきっちり色んなデータを持っていて、いつでもここに来たら自分達と一緒に相談に乗ってくれるといった『空気感』をぜひ今後とも維持して頂きたい。

【会長】

保護者の支援を、相談支援・アウトリーチも含めて意識したほうがよいということか。

【委員】

子供に対する不安を持つのは保護者で、1歳児の子供は電話相談なんて出来ない。保護者が自分の子供がおかしいと気づき、誰に一番相談したらいいかということ。昔は産婦人科の先生とかが多かったのかもしれない。

【会長】

保護者支援という観点で『ほっこり広場』『ペアレント・プログラム』が実施されているが、もう少しアクセスのしやすさを意識すればいいということか。

【委員】

それもあるが、まず今やっていることをきちっと広がりの中でやっていき、それを定例化し、回数を多くする。整理整頓する市側がちゃんとやっていかないとけない。そのうちこういったことは扱ってくれないかといった親達の希望も出てくると思うが、困った時はいつでも来てくださいという状況があればあるほど、市としては色んな人達を見れるという状況になってくると思う。

【会長】

アクセスの話と、ここにつながった方の丁寧なサポート。それが18歳までなのか、ということと二つある。整理整頓というのはその中でも、どういう方を支援していくかということの機能強化ということになる。

【委員】

障害をお持ちの方のお母さんに話を聞くことによって、情報共有や色んなことを教えてもらうことはできるわけで、色んな人達をここで活用してつつ、様々な出会いの場所とに活用して頂きたい。

【事務局】

先ほどの課題の所でも、保護者の交流ということで説明させて頂いたが、西宮市でペアレント・メンターの制度を作ってほしいという要望もあり、保護者のOBにお手伝い頂き、交流の場を設定していくということも今後検討していきたい。

【会長】

では一旦この話はここまで。

【委員】

連携とアウトリーチのことで資料の12ページについて少し意見を述べたい。

サービスがどんどん高まっていくなかで、本当に教員の指導力が高まっているかを常に注意して見て頂きたい。一番最先端で子供と関わっているのは先生であるが、そこに様々な専門家が専門的なアドバイスを行っていく中で、専門家のアドバイスだからとそれをそのまま鵜呑みにしてしまい、教員自身はその情報をうまく子供に伝えたり、あるいは子供の様子を読み取ったり出来るかどうかということだ。つまり、子供全体を常に見ずに、非常に分析的にしていくことで、子供の実態を見失ってしまうことがあるので、こういう背景をもとにしたアウトリーチ、学校現場の支援、教員の支援をしてほしい。

次に、12ページ右下について、学校に対して支援に行き、色々とアドバイスをして、本当はその後が大事であり、その学年や学校においてコーディネーターや特別支援教育担当が部会を開いてケース研究をするなど、その専門家からもらったアドバイスを学校で共有していく体制をぜひ強化して頂きたい。そうしないと『もぐらたたき』で、結局アドバイスした内容がその場限りになってしまい、何も広がっていかない。学校あるいは担任・教員へのアドバイスと、『連携』とを考える背景の中で、そのような視点もぜひ高めていって頂きたい。

【会長】

それを学校の先生たち同士で高めていくという仕組みはないのか。例えば学校の先生達がそういったケースを共有してコーディネーターの先生方と一緒に事例研究などをしながら、その方法論が蓄積されていくという仕組みはないのか。

【委員】

非常に進んでいるところと、全然やってない、担任だけのレベルという学校もある。

【会長】

要するに、こども未来センターがどこまでやるかということに尽きる。そういう所は

先生達が頑張ってくれ、それでも難しく、もう少し助言が欲しいときには未来センターという流れになっていくのが良いと個人的には考える。

こちらから出向いて行って、そこで学校や先生方の問題・課題を抽出して、それについて未来センターが提言するというのはかなりの労力がいると思う。

【委員】

逆に言えば、後ろ向きなことかもしれないが、もっと学校や学年、担任が創意工夫して情報を集めたりする中で、この子供とどう関わっていったら良いのかと考える段階が抜けたままになっており、サービスがあるからとりあえず未来センターへ行こうというふうにならないか。子供の全体性という視点を見失わないようにと思っている。

【会長】

ご意見としてはもちろん大事にはしたい。

【事務局】

アウトリーチの中では、確かに学校によって対応に差があるというのは事実であり、訪問したことを生かして中で研修会をしている学校もあれば、そうではない所もある。

こども未来センターで特別支援教育コーディネーターのスキルアップ研修を実施して、コーディネーターの育成に非常に力を入れており、そこでコーディネーターが養成されて力をつけていけば、アウトリーチのやり方について理解が進み、学校での支援体制のあり方が強化されると考えている。

【会長】

そこは気をつけないと、学校がそこまで力がついていないという時に、特別支援コーディネーターの研修をもっと未来センターでやるとなると、『連携』ということ考えたときに、何でも未来センターでやらないといけなくなる。その棲み分けを考えないといけない時期に来ているという気がする。もちろんコーディネーター研修はぜひやって頂きたいが、一方で学校自身で頑張ってもらう部分をどうやって作っていくのかという所が必要になってくる。

【事務局】

委員会として特別支援教育を推進していく中で、学校現場における校内委員会の充実ということはずっと言い続けているところであり、頂いた意見の内容をしっかりと胸において学校現場を指導していきたいと考える。子供の状態を見立てる中で、やはり専門家からの助言を頂きながらやっていくというのは学校現場にも活用しているところだが、教職員の専門性の向上については、大きな課題として委員会でも取り組んでいるところ

である。

【会長】

現場はまだそういう状態で、未来センターができることで依存的になってしまうことはよろしくないので、その自助的な所こそ、連携ということになる。お互いにWin-Winの関係にならないといけない。

もうひとつ、14ページの「3 診療待ち期間の短縮について」で、今後の取組・方向性の(2)に『心理療法士やケースワーカーが複数回の相談に応じ』という言葉があったり、今の事例の所や相談支援とアウトリーチの所でも、虐待のケースや非行のケースや発達絡みのケースが多くなっており、これは子供家庭支援課と連携することになるが、その棲み分けをちゃんとやらないと、児童相談所のような機能をこちら側に寄せるのか、それともそれを福祉部局のほうに戻さないといけないのか、その棲み分けを出来るだけしないと、またも未来センターが全部やることになってしまう。

【副会長】

観点が違うかもしれないが、一つは保護者支援として『みやっこファイル書き方教室』というのがある。それは保護者の方が子供のことを前向きにとらえるということが前提で、西宮市の場合は保護者が記入・管理をして学校・幼稚園に提出している。例えば加東市では行政が管理をしており、今年はこれだけの人数の方がサポートファイルを書いたということが把握できる。一方、大都市は保護者管理になっているところが多いが、保護者の方の認知度については残念ながら低い状況である。例えば、親の会とか、わかば園でリハビリを受けた方、ペアレント・プログラムを受けた方とかにぜひ勧めてほしい。

もう一つは、連携に関わる話として、県には発達障害者支援センターの芦屋ブランチがあり、当初は結構身近な相談を受ける機関として機能していたが、だんだんパンクしていく状態の中で、いわゆる『二次機関』として市町が受けた相談の中で少し支援が必要なことに対しアドバイスするという、いわゆる市町を育てる役割にシフトしてきている。そういった意味で、芦屋ブランチとの役割分担というものも今後は考えていく必要がある。

三点目は、こども未来センターが出来て、提供されるサービスが拡充され、市民の方にとっては良いことだと思う一方で、どうしても主体がこども未来センターになり、教員や保護者がサービスを受ける側に留まっているというのが問題である。先ほどの『二次機関』のように、未来センターに相談したい場合には一定の努力をしてもらった上で出向くようなイメージも必要になってきていると感じる。

【会長】

その他、広報・啓発については特に意見を頂いていないが、資料の広報啓発のパンフレットのところで、『すこやか赤ちゃん訪問事業にてリーフレット配布』というのがあるが、これは実際に行われているのか。

【委員】

実際にはまだで、これからである。

【会長】

それは、この大手前大学がされているパンフレットということか。

【事務局】

パンフレットは今の所2種類あり、一つは相談窓口が未来センターにあるということを示す小さいリーフレットと、もう一つは施設ガイドである。

今回のパンフレットは事例を交えた形でのパンフレットとして、まず相談の窓口を知っていただくという意味で赤ちゃん訪問にも活用し、子育て関係施設・子育て広場にも置いていきたいと考えている。

【委員】

赤ちゃん訪問のときは、あまり詳しくするのではなく、何か心配なことがあったらという程度の内容でいいと思う。

【会長】

西宮市では民生委員が赤ちゃん訪問をしていることはとても素晴らしいことで、保健師さんや保育士さんがする市もあるが、わりと一回きりで終わるので、気になる家庭を繰り返し訪問されるのはすごく大事なところだと思う。

【委員】

一点期待を込めて言わせて頂くと、どうしても相談に入っているケースというのは非常に点での支援になりがちだが、ケースから見えてくる課題を整理して、その課題解決のためにどのように働いていくのが大事である。関係機関との連携や地域の力を借りるということも欠かせないが、幼稚園・小学校・中学校はどうしても卒園・卒業で一旦関係が終ってしまうが、未来センターだけは唯一、乳幼児から18歳までという、いわばライフステージの中で支援していくという形を取れる所なので、ぜひ基幹型の支援を行っていくという位置づけを忘れずに頑張ってください。

【会長】

私が言うべき所を全部発言して頂き、ありがとうございます。

【委員】

連携という点では児童発達支援センター、北山学園もあるが、そういう全体像を常に確認しながら、その上で未来センターという話になれば分かりやすい。そうしないとどんどん未来センターが担う部分が大きくなってしまっているので、全体像を描き、それを確認しながらこういう議論ができたらいと思う。

アウトリーチについては、西児連、放課後等デイサービス等に来ていただくという形でアナウンス頂いて非常にありがたいが、西児連に入っていない事業所もあるため、アウトリーチとしてはやはり最初はとにかく訪問するような、状況を把握する意味でのアウトリーチもスタートしたほうが良いと思う。事業所によってはやはり、やる気があるところと無いところ、また排他的なところと寛容なところが必ずあるため、未来センターが全体のバランスを取るような取組みをして頂きたい。

それと、ペアレント・プログラムについては、個々の職員が研修を受けて来年度からは自分達でやるということだが、放課後等デイサービスとか児童発達支援の事業所でもそういったことが出来る所が増えたら良いなと思っている。特に北部地区についてはなかなかアクセスの問題ですぐに相談に行ける場所がないという課題があり、北部でもそのような事業所が増えてくれば、多少は改善が図れると考えている。

もう一点、保育所等訪問支援事業について、訪問支援にアドバイスする形のアウトリーチなど、保育所等訪問支援事業にも使えるアウトリーチというものを考えて頂きたい。

【会長】

時間が予定よりオーバーしているため、予定された議事についてはこのあたりで終了させて頂きたい。その他、事務局から連絡事項があればお願いしたい。

○ 閉会

- ・事務局より、『(仮)西宮市子ども・子育て支援プラン』及び『西宮市障害福祉推進計画』の概要と審議会委員の任期終了について説明。
- ・市長挨拶
- ・会長挨拶

閉 会